

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会

令和3年度第2回理事会(令和3年5月30日)

議事録

【日時】令和3年5月30日(日) 19:00~22:30

【会場】WEB 理事会 (WEB 会議アプリケーション Zoom 使用)

定刻に役員15名とオブザーバー1名の WEB 参加 (会議アプリケーション Zoom を使用) および WEB 出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表示が互いにできる仕組みとなっていることを確認し、本会議は成立したことを議長清水が宣言した。

【次第】1、出席確認 2、議長選任 3、議事 4、議事録署名人選任 5、閉会の辞

【出席16名】理事：清水(慎)、草山、秦、藤田、古思、清水(克)、大屋、平岡、秋澤、宋、長野、橋口、北原

監事：森下、日野

オブザーバー：三田

【欠席0名】

【議長】清水会長 【書記】藤田、三田 【議事録署名人】清水(慎)、森下、日野

【議題】

〔I〕報告事項

1. 入退会の報告(2021年4月11日以降、5月29日まで)

入会者 4名(正会員)

退会者 0名

令和3年5月30日現在の会員数225名 (正会員218名、学生会員7名)

現在審議中 4名(正会員)

2. みなし決議案

- ・正会員入会審査 渡辺智子殿 承認の件(令和3年4月18日)
- ・正会員入会審査 荻谷久美子殿 承認の件(令和3年4月30日)
- ・正会員入会審査 市川遼殿 承認の件(令和3年4月30日)
- ・正会員入会審査 杉崎玉青殿 承認の件(令和3年5月8日)
- ・正会員入会審査 志村益弘殿 承認の件(令和3年5月20日)
- ・正会員入会審査 東田茂殿 承認の件(令和3年5月21日)
- ・日鍼会70周年表彰 承認の件(令和3年5月26日)
- ・令和2年度決算資料案 承認の件(令和3年5月26日)

3. 会務報告(業務執行理事報告)

(1) 業務執行理事会について

藤田会長より、総会の準備と事務局パソコン(後述)についてが議題に挙がったとの報告があった。

(2) 5/9杉山和一検校座像除幕式

秦副会長より、5月9日江島神社にて杉山和一検校座像の除幕式が執り行われ、当会から秦副会長が出席し、かながわ鍼灸マッサージ推進協議会から伊勢山先生、梅田先生、角本先生の出席があり、5月23日読売新聞別冊に掲載されたとの報告があった。

(3) 第29回かながわ鍼灸マッサージ推進協議会

秦副会長より、5月27日 ZOOM にて開催された第28回時に神奈川県との折衝役が秦副会長に決定し、また、かながわ鍼灸マッサージ推進協議会9名と当会清水会長を含めてラインによるグループが作成されるとの報告があった。

秦副会長より、災害協定のマニュアルを各会で作成することになり素案を作成したが、まだ精査されておらず、草山副会長と危機管理委員会にて検討を行うので委員会を開催する予定であるとの説明があった。

秦副会長より、かながわ鍼灸マッサージ推進協議会主催の納涼会は8月1日に開催予定であるが、開催については6月末までに神奈川県鍼灸マッサージ師会に一任しているとの報告があった。

かながわ鍼灸マッサージ推進協議会の実印を作ったので、後日費用の案分が神奈川県鍼灸マッサージ師会から当会に請求されるとの報告があった。

4. 各部報告

(1) 総務部：

藤田総務部長より、来週以降 HP の改訂について宋理事と話合いを行う予定との説明があった。

(2) 財務部：

古思財務部長より、みなし決議にて令和2年度の決算書が承認され、5月26日に監査が終了したとの報告があった。

(3) 組織共済部：

長野組織共済部長より、5月10日に委員会を開催したことと、今年度の新入会員に電話連絡を行ったとの報告があった。また、学生会員の申込書の簡易化を検討しているとの説明があった。

(4) 学術部：

藤田学術統括より、6月2日に第1回イブニングセミナーを開催し、神奈川大学講師、同大学水泳部トレーナーの山下貴士先生をお招きする予定との説明があった。

また、前期より日鍼会関東信越ブロックでの学術部のメーリングリストがあり、他県との情報の共有を行っているとの説明があった。当会の会員に対しては、情報が入り次第事務局よりメールにて周知を行っているとの説明があった。7月に合同共催による埼玉県鍼灸師会主催のNHK プロフェッショナル出演の大高茂先生による学術講習会の予定であったが、予定が合わなくなってしまったために9月に開催される見通しとなったとの説明があった。

(5) 広報部：

特になし。

(6) 普及部：

秋澤普及部長より、5月27日清水会長と10月31日開催予定の横浜マラソン主幹会議に参加したとの報告があった。また、6月13日に宋理事によるお灸教室が開催される予定との説明があった。

(7) 保険部：

清水（克）保険部長より、6月13日に保険取扱い初心者講習会の開催予定との説明があった。

(8) 危機管理委員会：

特になし。

(9) 学生委員会：

特になし。

5. その他

①株式会社FT パートナーズとの打合せ

藤田副会長より、5月26日役員賠償責任保険の契約の締結を株式会社 FT パートナーズと行ったことの説明があった。出席者は清水会長、日野監事、藤田副会長であり、詳細を確認するとともに、その後の打合せの中にて FP パートナーズを介した日鍼会の賠償責任保険について説明を受けた旨の説明があった。

〔Ⅱ〕 審議事項

(1) 総務部：

①総会準備資料の件

理事らにより、総会の運営や総会の準備資料について以下の事項の確認がなされた。

- ・草山副会長より、ZOOM 参加の場合の議決はどのようになっているのかの質問があった。
- ・藤田副会長より、総会時に会場とモニターにて双方向のコミュニケーションがなされていることを確認することで問題無いとの説明があった。委任状以外の参加者は挙手で確認するとの回答があった。
- ・草山副会長より、事務所にて人数を確認するための人員を考慮する必要があるとの意見があった。藤田副会長より、この理事会にて現地（事務所）出席者を決定したいとの回答があった。
- ・藤田副会長より、会員送付用の総会のはがきについて、会場参加、WEB 参加、委任状を選択できるようにしているとの説明があった。
- ・古思財務部長より、総会にオブザーバーとして税理士法人の参加を依頼したいとの意見が挙げられた。

清水会長より、総会の報告は財務部長の責任であるため不要ではないかとの意見があった。清水会長の意見を受け藤田副会長より、総会の14時から15時までの時間で交通費を含めて1万円ではどうかとの意見があり、その意見にて審議を行い、理事13名中8名の反対があり否決された。

そのため、決算・予算案については事前に税理士法人との意見交換を古思財務部長が行っておくことが確認された。

- ・総会準備資料の会員送付用の総会のはがき、第7号議案・第8号議案の定款一部改正（新旧対照表）、総会次第、および令和2年度の決算書の監査報告についての承認が得られるのかという審議を行い、全会一致で承認した。

②総会第7号議案「当会単独会員制度」の件

理事らにより、総会第7号議案「当会単独会員制度」について以下の事項の確認がなされた。

- ・入会審査は正会員と同様に行う。
- ・卒後3年または開業後3年で全て併せて最大3年間とする。

- ・賠償責任保険の加入を原則とする。
- ・賠償責任保険の加入については日本鍼灸師会の準会員制度を用いた加入を推奨し日鍼会の賠償責任保険への加入を推奨する（またはその他で加入）、また、最終的には日本鍼灸師会の正会員への加入を推奨する（3年後）。

別紙の通り総会第7号議案「当会単独会員制度」について審議を行い、全会一致で承認した。また、定款の文言の変更については、業務執行理事会に一任することとした。

③総会第8号議案「休会制度」の件

理事らにより、総会第8号議案「休会制度」について以下の事項の確認がなされた。

- ・期間については1年6か月とした。
 - ・休会の意義は、昨今のライフワークバランスやライフプランを考慮したもの、また、休会の期間も会との交流を持ちたい会員への配慮であること。
 - ・休会中議決権はない。
 - ・当会単独会員は当会内では正会員と同様に扱う。
- (なお、退会後に再入会した場合、入会金は免除である。)

別紙の通り総会第8号議案「休会制度」について審議を行い、全会一致で承認した。

(2) 財務部：

特になし。

(3) 組織共済部：

①新入会員用グループメールの立ち上げについて

長野組織共済部長より、新入会員について情報交流のため、グループメールを検討したとの説明があった。

以下、質疑応答、意見などを示す。

- ・清水会長より、新入会員とはいつまでを想定しているのかとの質問があった。長野組織共済部長より、1年ぐらいを想定しているとの回答があった。
- ・清水（克）理事より、全員にメールアドレスが見られてしまうが、それでよいのかとの質問があった。長野組織共済部長より、メールアドレスが知られてもよいと答えた新入会員が10名中8名であったとの回答があった。
- ・藤田副会長より、個人情報があるので慎重に扱う必要があるとの意見があった。
- ・その他の意見として、ラインの活用も挙げた。また、中長期的に使用できるツールを検討する必要があるとの意見があった。
- ・清水会長より、昨年秋に設けた相談窓口を活用するののも一つの方法であるとの意見があった。
- ・平岡理事より、ZOOMなどの対面式のツールを使用するのもよいとの意見があった。
- ・最終的に、メールアドレスが知られてもよいと答えた新入会員8名でメーリングリストを作成するという審議を行い、全会一致で承認した。

但し、今後の新入会員との情報交換の方法について、組織共済部内で検討しておくこととした。

②会員用掲示板立ち上げについて

長野組織共済部長より、新型コロナウイルス感染症の蔓延する状況でなかなか集まる事の出来ない社会状況の中、今まで以上に会員同士のコミュニケーションを図る場を作る方法がないか部内で考え、コミュニティの場を作ることにより、会員同士のコミュニケーションを図る場が出来、会に所属するメリットがあるとの説明があった。

以下、質疑応答、意見などを示す。

- ・秦副会長より、以前コミュニティを設置していたが炎上することが廃止した経緯がある。SNSを使用したものがよいのではないかと意見があった。

- ・平岡理事より、掲示板を立ち上げる際には方針や遵守事項を決めることが重要であり、それにより問題が発生した際に処置ができるとの意見があった。
- ・藤田副会長より、特定の企業の営利に繋がる可能性、オープンな所では記録が残可能性、これらに注意が必要であるとの意見があった。
- ・清水会長より、掲示板の管理者には責任をもってもらう必要があるとの意見があった。部内でもう一度検討し、具体的にしく必要があるとの助言があった。
今一度部内で相談し検討をすることとした。

(4) 学術部：
特になし。

(5) 広報部：
特になし。

(6) 普及部：
特になし。

(7) 保険部：
特になし。

(8) 危機管理委員会：
特になし。

(9) 学生委員会：

① 学生会員募集ポスターの掲示と各学校へのご挨拶について

北原学生委員会管理者より、学生会員募集ポスターの草稿が仕上がったので理事への検討の依頼があった。藤田副会長より、講習すべてが無料ではない可能性があるので「一部例外あり」を記載したほうがよいとの意見があった。

学生会員募集ポスターについて、妥当かどうかの審議を行い、全会一致で承認した。

(10) その他：

① 創立75周年記念行事の準備委員会設立について

秦副会長より、創立75周年事業の実行委員会は先日の理事会にて可決されたが、実行委員会は理事監事全員が委員となるため、実際の運営には人数が多く、委員会の日程調整が難しかったり、話が纏まらなかつたりなどが懸念されるとの説明があった。

そのため、準備委員会を設立し少人数で進められるにする、また準備委員には内諾を受けている日野監事、草山理事、長野理事、清水(克)理事、北原理事、秦副会長の6名に清水慎司会長をオブザーバーで行っていきたいとの説明があった。

創立75周年記念行事の準備委員会設立についての審議を行い、全会一致で承認した。

6月中に第1回を開催する予定であるとの説明があった。

② 8月1日開催予定の三団体共催納涼会の件

秦副会長より、8月1日開催予定の納涼会の参加について、時期的に高齢者のワクチン接種も終了する見通しではなく、三団体の協調も考慮して代表者1~2名が参加する方向で調整するのはどうかとの説明があった。

藤田副会長より、厳しい状況である懸念が払拭できないので、公益社団法人として不参

加の意向を伝えてもよいのではないかとの意見があった。

8月1日開催予定の三団体共催納涼会の参加について不参加の意向と伝える審議を行い、全会一致で承認した。

③事務局のパソコン（以下：PC）について

藤田副会長より、事務局のPC一台の機能に不備が生じ、タイミング悪くもう一台も古いPCであり、買替の検討や他のPCでの運用方法も併せて議論したほうがよいとの意見があるとの説明があった。

宋IT担当理事より学術部のノートPC（共用①）を事務局兼用にするのも一案との意見があった。

学術部のノートPC（共用①）を当面事務局が使用し、宋理事、清水（克）理事、平岡理事及び事務員らで協調して、データのバックアップを行いつつ、データの移行などを行うこととした。なお、必要に応じて新規購入も検討することで理事会に再度審議を上げるという審議を行い、全会一致で承認した。

④株式会社FPパートナーズによる理事会での提案について

藤田副会長より、先日のFPパートナーズとの打ち合わせにおいて、会員へのライフプラン提案の提案をいただいたとの説明があった。

一社への営利目的とならない形を取れることを前提に8月1日予定の理事会時に30分位の時間にて、株式会社FTパートナーズによるプレゼンテーションを設けることの審議を行い、全会一致で承認した。

〔Ⅲ〕その他

特になし。

以上、22：30をもって令和3年度第2回理事会が終了した事を議長清水が宣言し、閉会となった。

次回、令和3年度第3回理事会は、6月20日（日）総会終了後にて開催予定

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

令和3年5月30日

代表理事

清水 慎司



監事

森下 元



監事

日野 博

